

| | |
|-----------|--------------|
| 資料提供 | |
| 令和3年9月30日 | |
| 担当課 | 道路保全課 |
| 担当者 | 人見・中山 |
| 電話番号 | 073-441-3120 |

『道路占用許可』のオンライン申請の受付を開始します！！

県民の皆様の利便性の向上を図るとともに、行政手続の簡素化及び効率化を資することを目的として、道路占用許可申請を下記のとおりオンライン申請による受付を開始しますので、積極的にご活用ください。

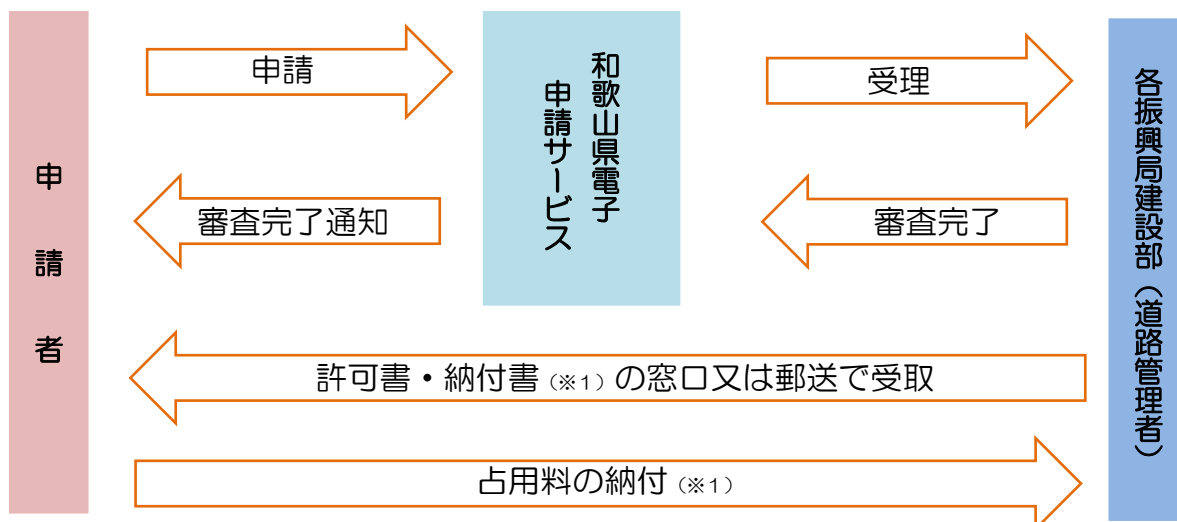
なお、従来どおり書面での申請も可能です。

※道路占用とは、工作物等を設置し継続して使用することを言い、道路占用を行おうとする場合は、使用する道路の管理者の許可を受けなければなりません。

記

1. 受付開始日：令和3年10月1日（金）
2. 利用方法：和歌山県電子申請サービス
URL:<https://shinsei.pref.wakayama.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>
3. 注意事項
 - (1) 占用に当たっては、原則、占用料が発生します。
 - (2) 占用物件によっては、許可できないものがあります。
 - (3) 道路占用許可書（紙面）の交付について以下のとおりとします。
 - ・窓口で受取の場合
審査完了通知の電子メールが届きましたら、窓口までお越しください。
 - ・郵送で受取の場合
審査完了通知を電子メールでお送りした後、許可書を郵送します。

<電子申請のイメージ>



※1：占用料が発生する場合に限る